

第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《新吉田ナーサリー》

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に沿って各年齢の発達を踏まえて法人が作成しています。園の全体的な計画は、法人が作成した全体的な計画を基に、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態を考慮して施設長、主任、副主任が作成しています。全体的な計画は保育姿勢、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)など具体的な内容を記載し、子育て支援、食育の推進、安全管理、災害への備えなどが記載されています。重要事項説明書の中に年齢別の保育計画として記載し、入園説明会や年度末のクラス懇談会の場でも保護者に説明しています。全体的な計画は年度末に見直しをしています。園は今はより地域の実態をとらえ、地域と関わりを持っていく内容を組み込んでいく予定にしています。更に長時間にわたる保育の項目をいれて作成することが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室は1階に0,1,2歳児室、2階に3,4,5歳児室があります。園庭、その向こうに鶴見川の土手が見え、どの部屋も明るく、開放的です。1階、2階ともワンフロアです。1階には床暖房が設置され、各部屋にエアコンや空気清浄機を設置し、室温、湿度を保持し、また換気をして、室内は適切な状態に保たれています。0・1歳児の布団は、年に3回、業者による乾燥を行い、2歳児以上はコットを使用しています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。おもちゃの棚などは動かすことが出来、活動内容に適した空間になるよう配慮しています。また、子ども達の発達に合わせ、おもちゃ、教材を随時変更し、環境を整えるようにしています。手洗い場やトイレは使いやすく、清潔に保たれています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。園はワンフロアの中で一人ひとりが心地よくくつろげる場所をさらに工夫していくと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育を行うよう務めています。保育の中では常に子どもたちへ語りかける言葉を考えて行動するようにしています。子どものペースに合わせ寄り添う保育を心掛け、泣いている乳児には泣きの原因を探りながら、表情やしぐさから気持ちを汲み取り、保育士は代弁するように努めています。子どもが何を望んでいるのか、何をしたかったのかを考えながら保育しています。幼児には普段から自分の気持ちや考えを出しやすい雰囲気を作るように心掛け、気持ちが言えない子どもには時間をかけて、感情を引き出すようにしています。要求があってもやむを得ず待たせてしまう場合には後で充分時間を取って聴くようにしています。揉め事があってもまず子ども同士で話し合うよう見守り、子どもなりの解決を促しています。保育士は子どもの年齢に合ったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかさず言葉は使わないように努め、穏やかに子どもたちに接しています。施設長は保育士の気になる言葉掛けが見られた時には直接指導したり、会議で取り上げたりするなどして、職員全体で考えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保護者と連携を取りながら一人ひとりの子どもの発達過程やその子どもを理解し、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけやすい、過ごしやすい環境を整えるように配慮しています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に見守り、成功体験を重ね自信につなげたり、意欲を引き出せるように努めています。自分でやりたい気持ちの強い子には保育士の援助が必要か本人に確認して、必要に応じて援助しています。子どもの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。1日の生活リズムの中で子どもの体調や静と動の活動のバランスを考慮しています。基本的な生活習慣の習得には絵カードやイラスト、紙芝居や絵本を活用して視覚から理解できるように工夫しています。乳児クラスにおいては、食後の着替え、排泄などの手順を含め、時間に余裕があるデイリープログラムを工夫することが期待されます。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

おもちゃの収納は、中に入っているおもちゃを写真やイラストが貼られた箱で整理されており、乳児も自分で選んで取り出せるようになっていす。子どもたちは園庭だけでなく、自然豊かな公園や緑道、すぐ近くにある土手に、毎日少しの時間でも出かけ、季節を感じ、身体を動かしています。保育士は子どもたちが主体的に遊べるよう、危険なことについての注意はしますが、それ以外は子どもたちに任せています。子どもたちは雨あがりの公園で、鬼ごっこをしたり、水たまりに落ち葉を浮かべ、手を入れてみたり、思い思いにしています。乳児も探索行動を十分して自分の興味のあるものを見つけ遊んでいます。保育士は関わり過ぎず、子どもたちが自発性を発揮できるようにしています。遊びを通して決まりやルールを学べるよう一人ひとりの発達状況に応じて見守り援助しています。散歩時は交通ルールを学び、近隣の方々と挨拶を交わし、5歳児は近隣のスーパーに買い物に行く体験をしています。いろいろな素材で創作活動をしたり、作品展では一つのテーマに沿ってみんなで協力して作品を完成させたりしています。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園庭のテラスに面した明るい部屋を食事と遊び・睡眠のスペースに分けて使っています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行っています。毎日、保育園向けアプリで保護者と連携を密にし、個々の生活リズムを把握し、食事中に眠くなってしまい食べられなくなる子どもには食前に15分ほど午前寝させるなど、それぞれの子どものに合わせ、安心して過ごせるようにしています。愛着関係を育むため、安心感や心地よさを感じられるよう優しい声で話しかけ、気持ちが伝わるよう自分たちの表情にも気をつけています。ベビーマッサージなどを取り入れ、子どもの表情や発語を大切に、応答的な関わりをしています。布製のおもちゃ、手作りおもちゃ、音の出るおもちゃ、絵本などが用意されていて、自分で棚から出して遊ぶことができます。離乳食は、離乳食計画を基に喫食状況、咀嚼力などを見極め保護者、栄養士、担任保育士が連携を図って進めています。更に食後の授乳の仕方、午睡前の過ごし方などの工夫が期待されます。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

一人ひとりの特性や発達状況を踏まえて活動内容を工夫し、安心して過ごせるようにしています。子どもが興味を持って自由に探索できるように室内も野外も安全な環境を整えています。自我の育ちを受けとめ、子どもたちの発信に柔軟に対応するよう努めています。イヤイヤ期で泣いている子どもには何が嫌なのかを丁寧に探り、気持ちの切り替えができるよう配慮しています。子ども同士のトラブルの際には、気持ちに共感しながら互いの気持ちを代弁し、相手を傷つけるなどの危険がない限りは見守り、双方の気持ちが納得できるよう個々に応じた仲立ちをしています。夏休みの保育士体験の小学生と接したり、散歩先で出会う地域の方に声を掛けてもらったり、調理員、事務職員が日頃から子どもたちに声をかけるなど、保育士以外の人と関わる機会があります。幼児クラスと一緒に散歩に行く機会もあります。保護者とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携し、特にトイレトレーニングは、子どもに負担がかからないように家庭と相談しながら進めています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3、4、5歳児は、ワンフロアで、朝の会は全員で行っています。その後クラス別に分かれて活動したり、一緒に散歩に行ったりしています。保育士は常に子どもの言葉を聴きとるよう心掛けています。3歳児は基本的な生活習慣をしっかり身につけられるよう動線を考え、個人から集団での生活ができるようにしています。遊びを中心にして興味や関心を引き出せるようにしています。4歳児は基本的な生活習慣はほとんど身につけています。友だち関係を伸ばし、集団の中で楽しんで活動ができるよう提案したり、励ましたりしています。5歳児は小学校へ向けて見通しをもった生活を行えるようにしています。自分の意見を言ったり、友だちの意見を聞いたり、子どもたち同士で解決できるよう見守っています。お店屋さんごっこではリーダーシップを発揮できるように話し合いをして取り組んでいます。保護者には子どもの育ちや取組をクラスだよりや保護者向けアプリに毎日ドキュメンテーションで知らせています。小学校の体育館を借りて行う運動会や園の作品展で共同活動を小学校に伝える機会があります。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園は玄関や保育室、トイレなどバリアフリーになっており、エレベーターもあります。横浜市総合リハビリテーションセンターや民間の療育機関と連携を図り、巡回訪問などで具体的な助言をもらい、クラスの活動と関連してどのように関わることができるかを考慮しながら、個別の指導計画を作成しています。ケース会議を行い、その結果はカリキュラム会議で共有し、園全体で同じような関わりができるようにしています。療育機関から保護者への連絡内容は保護者に共有してもらうなど、保護者とは連携を密に取り、必要に応じて面談を行い、子どもの様子を共有しながら共に考える姿勢を大切にしています。職員は法人主催の発達講座に参加したり、横浜市の障害児研修に参加し、その情報を園内で共有しています。今後は更にクラスの指導計画の中に配慮の必要な子どもに周りの子どもたちがどのように関わっていくか、保育士の配慮などを記載していくことが期待されます。また、保護者に対して、園だよりや入園説明会などで、園が障害児保育についてどのように取り組んでいるかを知らせることが期待されます。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

その日の子どもの表情をよく見て、一人ひとりの子どもに適した言葉掛けを心がけ、安心して過ごせるよう配慮し、また、体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をし、家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心掛けています。乳児は特に1日の流れを意識して一人ひとりの生活リズムに配慮して、午前寝や夕寝時間を確保しています。子どもたちが好きな遊びを選ぶよう複数遊びを提供しコーナーを作って遊ぶことで落ち着いて遊べるようにしています。朝夕は異年齢で過ごす時間帯がありますが、その日の人数によって合同にする時間を柔軟に変更しています。園児全体で過ごす時間帯は一旦おもちゃを片付けて落ち着く時間を作ってから合同にしています。おもちゃの種類や大きさは乳児の安全に配慮し、パーテーションや棚で区切ってコーナー遊びができるよう工夫しています。申し送り内容や日中の様子などは昼礼で伝えたり、引き継ぎ簿を利用して伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。希望があれば補食や夕食の提供をしています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

全体的な計画や5歳児の年間指導計画、月間指導計画に就学に向けての取組を反映させています。法人の作成するアプローチカリキュラム(就学準備プログラム)を取り入れています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、普段の生活や遊びの中で数字や文字、時計を取り入れたり、靴を立てて履くようにしたり、ハンカチ、ティッシュを持参するようにしています。11月頃から午睡をなくし、その時間に習字やドリルなど、小学校の45分授業を意識した机上の活動をしています。幼保小連携担当者連絡会に5歳児担任が参加し、エリアの保育園・幼稚園と年に4回ほどドッジボールをするなど交流があります。担任は小学校の公開授業を見学する機会があり、意見交換や情報共有をしています。保護者には個人面談で小学校以降の生活に見通しを持てるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、施設長が承認しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

「健康管理マニュアル」があり、保育士は子ども一人ひとりの健康状態を観察、記録しています。職員は昼礼などで園児の健康状態を把握し、情報を共有しています。「保健計画」を年間計画に取り入れ、園内では四半期ごとに見直し、月間計画に取り入れています。ケガや体調不良の場合は引き継ぎ簿に記載し、保護者に症状などを丁寧に伝え、その後の受診状況や経過についても確認しています。予防接種の接種状況などは保護者に台帳に記入してもらいます。園だよりやクラスだより、保育士が持ち回りで作成する「すくすくだより」で保護者に健康に関する取組を伝えています。顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、仰向け寝を徹底し、0、1歳児は5分おき、2歳児は20分おきに視たり、触れたりして状況を確認し記録しています。SIDSについてはポスターを貼りだしていますが、さらに今後は入園説明会でリーフレットを配布して説明するなどして、家でも仰向け寝の習慣をつけるよう伝えることなどが期待されます。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

嘱託医により、年に2回、健康診断と歯科健診を行っています。健診結果は所定の形式の紙面でそれぞれ保護者に手渡しして伝えています。結果は健康台帳にも記載し、保育士は健康状態を把握周知しています。子どもの年齢に応じてわかりやすく、虫歯の話や歯磨きの大切さ、歯磨きの仕方、手洗いやうがいの大切さなどを絵本や紙芝居で説明し、折に触れ、話題にしています。手洗い場には外から帰って来た時と食後の時のうがいの違いを示しています。健診結果により、子どもたちに特に伝える必要がある場合は保育の中で取り上げたり、保護者に医師からの助言を伝えることがあります。歯磨きについては特に家庭できちんとおこなってもらえるよう「すくすくだより」などで取り上げています。特に嘱託医とは情報提供を受けたり、相談できる関係にあります。再受診が必要な保護者には声を掛け、再受診を勧め、受診したか確認するようにしています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

現在はアレルギー児がいませんが、在籍の場合は「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に従い、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を用意しています。1年ごとにアレルギー除去継続の書類を提出してもらい、変更があった場合は施設長、栄養士、担任が保護者と面談をしています。その内容は全職員で共有しています。毎月、個人献立を事前に配布し、保護者に食材の確認をしてもらっています。アレルギー児専用のテーブル、トレイ、食器、台ふきを準備し、保育士は専用のエプロンを使用しています。提供の際には調理室内、受け取りの時、クラス内でもチェックを行い、誤食防止に努めています。保護者には入園説明会で園の取組を知らせ、食べ物の持ち込みをしないよう、話しています。職員は横浜市のアレルギー研修に参加し、エビペンの使い方など必要な知識を得ています。特に既往歴のある園児もいませんが、既往歴やアレルギー児など配慮が必要な子どもについては一覧表にまとめ、職員に周知するようにしています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> どのクラスも静かに落ち着いて食事をしています。4,5歳児は配膳テーブルに準備された主食・副菜等を自分で選んで運び、席につきます。3歳児は自分で量を伝えてよそってもらい、席に運びます。乳児はその日の体調や生活を見て食事量に配慮しています。保育士は食事に関して無理強いすることはありませんが、苦手なものは少しずつ誘いかけていき、食べられた際は喜びを共有し次へつなげられるようにしています。発達にあった「食育計画」があり、幼児は子ども自身が調理に関わったおやつを食べたり、プランターで野菜の栽培をして給食に出してもらっています。乳児クラスは野菜を触ったり、皮を剥いたり、つぶしたりして、食に対する興味関心を深め、食材に興味を持てるようにしています。法人の栄養士が持ち回りで作成する「きょうしょくだより」は保護者、園児向けに食材の豆知識やレシピ、クイズやアドバイスを載せるなどして理解が深まるようにしています。玄関ホールにはその日の給食を展示しています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士は園と連携して業務や食育を行っています。季節を感じる旬の安全な食材を利用し、大きさや茹で方を工夫して食べやすくしたり、彩よく盛りつけたり、味付けを工夫するなどして、子どもたちが喜ぶよう工夫しています。栄養士は毎日なるべく保育室に向いて喫食状況を確認するようにしています。また、屋礼で保育士から喫食状況を聞き、給食会議などでも確認して、下茹でに時間を掛けたり、長めに炒めたり、カット数を増やすなど、2回目の献立の時に工夫して提供しています。離乳食では特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しています。毎月、郷土料理を取り入れ、玄関ホールに内容を掲示しています。クリスマスなど行事には子どもが好きな行事食を提供しています。夏祭りでは保護者が試食できる機会を設け、レシピも配布しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理をするよう努めています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 送迎時や保育園向けアプリを用いて日常的な情報交換を行っています。乳児クラスは、園での睡眠や食事、排泄などの様子を記入し、園と家庭の生活の連続性が保たれるよう努め、幼児クラスも体温や体調のほか、保護者からのメッセージを記入できる書式になっています。乳幼児とも1日の様子をドキュメンテーションで配信しています。園だよりを毎月保育園向けアプリで配信し、各クラスの様子と今月のねらいを記載し、結果だけでなく活動に取り組む過程の成長を共有できるようにしています。行事では運動あそびや表現あそびに取り組む子どもたちの成長した姿を共有できるようにしています。年に1回の懇談会の他、2歳児・5歳児クラスは必ず個人面談をしています。3,4歳児クラスも個人面談の期間を設けています。保護者から希望のあった場合は随時面談を受け付けていますが、0,1歳児クラスにも個人面談の期間を設けたり、どのクラスも園の日常を見てもらう保育参観や保育参加の機会を設けることが期待されます。家庭の状況など情報交換した内容は必要に応じて記録し、園内で共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 施設長は登降園の際には玄関で保護者と挨拶をし、気軽に声を掛け話をするなどして、日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努めています。相談がある場合は迅速に対応できるようにし、保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライバシーに配慮した場所で行なわれています。保育の経験上の助言や子育て情報、医療機関の紹介など、保育所の特性を活かした支援を行っています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。面談の結果は記録され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有し、どの職員も保護者にスムーズに対応できるように努めています。保育士は主任や施設長、栄養士などに相談、助言を受けてから返答する体制があり、面談は施設長や主任が同席する場合もあります。相談内容によっては横浜市港北区福祉保健センターや横浜市総合リハビリテーションセンターなど他機関と連携しながら支援しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「児童虐待対応マニュアル」があり、虐待発見のチェックポイントが明記されているものがあります。保育士は朝の受け入れ時の表情や保育中の着替え時に全身の確認をおこない、子どもの姿に変化がないか、保護者や家庭での様子に変わったことがないか、など細やかに観察し、虐待の兆候がないか気を配っています。気になるケガや痣があるなど虐待が疑われる場合は速やかに施設長に報告し、対応手順フローチャートに沿って対応しています。保護者の様子で気になることがあれば、温かく声を掛け、仕事や子育ての大変さを労いじっくり話を聴くことで、保護者のストレスが軽減され虐待予防できるよう努め、継続的に観察しています。「児童虐待対応マニュアル」の読み合わせを毎年春に行い、再確認しています。虐待等権利侵害に関する研修動画をいつでも確認できるようにして理解を深めています。今後もマニュアルに基づく研修を行い、職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるよう期待します。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長やその取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。毎日、毎週のクラス内での振り返りや乳幼児会議やカリキュラム会議でも振り返りを行い、次回に繋げる話し合いを行っています。また、その後の経過を報告・周知することで保育の質の向上につなげています。毎月その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。指導計画はパソコン上で共有されています。カリキュラム会議では園全体の指導計画を共有し、意見交換をしたり、連携を深めるように努めています。今後は会議の場だけでなく、日常的に自分たちの保育を振り返り、意見を求め合ったり、お互いの保育について認めたり意見を出し合うなど、更に学び合いの向上につなげていくことが期待されます。施設長は会議で出た課題や反省、目標の振り返り、保護者アンケートなどを園全体の自己評価につなげています。</p>	